

奈良県告示第百八十二号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十六年八月十五日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号		住所
五七三	生駒市老分町一五九二	仲澤 千幸
		氏名